

平成30年第1回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成30年3月9日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（14名）

2番 関口正博君

4番 横田喜世志君

6番 大久保建一君

8番 掛村和男君

11番 牧野仁君

13番 宮本雅晴君

副議長 15番 黒島竹満君

3番 佐藤智子君

5番 斎藤實君

7番 赤井睦美君

9番 三澤公雄君

12番 安藤辰行君

14番 千葉隆君

議長 16番 能登谷正人君

○欠席議員（2名）

1番 岡島敬君

10番 田中裕君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長 兼情報政策室長	竹 内 友 身 君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進参事	藤 澤 久 雄 君	新幹線推進室長	川 崎 芳 則 君
会計管理者 兼会計課長	荻 本 和 男 君	財 務 課 長	鈴 木 敏 秋 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	兼収納対策室長	
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	住 民 生 活 課 長	川 口 拓 也 君
水 産 課 長	馬 着 修 一 君	農 林 課 参 事	森 太 郎 君
建 設 課 長	戸 田 淳 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
公園緑地推進室長		環 境 水 道 課 長	阿 部 雄 一 君
落 部 支 所 長		教 育 長	田 中 了 治 君
学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君	社 会 教 育 課 長	
		兼 図 書 館 長	足 立 直 人 君
		郷 土 資 料 館 長	
		町 史 編 さん 室 長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	山 田 耕 三 君
総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院施設課長	佐々木 裕一 君
総合病院庶務課長	福 原 光 一 君	総合病院医事課長	沢 野 治 君
総合病院経営企画課長	竹 内 伸 大 君	消 防 長	桜 井 功 一 君
八雲消防署長	大 淵 聡 君	八雲消防署管理課長	高 橋 朗 君
八雲消防署消防課長	今 村 幸 一 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
産 業 課 長	田 村 春 夫 君	熊 石 消 防 署 長	伊 丸 岡 徹 君
海洋深層水推進室長	桂 川 芳 信 君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会事務局次長	岡 島 広 幸 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	吉 田 正 樹 君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は13名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名をおこないます。
本日の会議録署名議員に関口正博君と掛村和男君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。
ご報告いたします。本日の会議に岡島敬議員・田中裕議員欠席。三澤公雄議員遅刻する旨の届け出がございます。
以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。
質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により各々45分以内に制限して、これを許します。
それでは、まず斎藤実君の質問を許します。
○5番（斎藤 実君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 斎藤君。
○5番（斎藤 実君） おはようございます。
通告に従いまして質問いたします。国民健康保険の運営主体の移管に伴う対応について。平成30年4月から国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移管することになっております。高額医療費の影響を受けやすい小規模自治体や、高齢者や低所得者の多い大規模自治体が都道府県単位でまとまることで制度の安定化を図る事が目的であります。
北海道国民健康保険運営方針は、道と市町村が一体となり、国保に関する事務を共通認識で実施するとともに、事務の広域化や効率化を市町村が推進できるよう国保の運営に関する統一的な方針として策定されております。
そこで、（1）北海道国民健康保険運営方針策定の主な内容はどういうものなのか。
（2）として、八雲町の国保会計は平成28年度においては繰上充用をしておりますが、平成29年度の国保会計の見通しについてはどのように押さえておられるのか。

第3点として、平成30年度国保会計予算の中で経営基盤安定繰入金、借入金相当とありますが、この考え方についてお伺いをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斉藤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、国民健康保険運営方針につきましては、議員おっしゃるとおり、都道府県と市町村が一体となって、互いの共通認識のもと国民健康保険の運営を推進していく目的で策定されるものであり、北海道では昨年8月に策定されております。ご質問の、北海道が策定した国民健康保険運営方針の概要につきましては、主に1点目としては、全道の国民健康保険の医療に要する費用及びそれに対する財政の見通しなど、将来的な運営基盤に関する事項。2点目は、各市町村が北海道に納める納付金及び保険料の水準など財源に関する事項。3点目は、保険給付や医療費の適正化に向けた取り組みなどに関する事項。4点目は、北海道と市町村がそれぞれ担う事務・サービスの連携に関する事項などが掲げられ、今後はこの方針に沿って国保運営を推進してまいります。

続きまして、平成29年度の八雲町国民健康保険特別会計の見通しでございますが、ご承知のとおり国保運営は大変厳しい状況が続いており、さらに平成29年度は例年になく医療費が伸びてきていることから、現時点では大変残念ではあります、およそ1億3,400万円の赤字が想定されます。

また、平成30年度国民健康保険特別会計予算歳入については、経営基盤安定繰入金を借入金相当として計上しました。理由についてでございますが、国保の財源は国や北海道からの公費負担と、国保加入者からの保険税で賄うことが基本でありますので、この度の繰入金は一時的に借り入れするとの考えのもと、今後、税率改正とともに計画を作成し返済してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 第1点目の考え方、承りました。私は今、町民の一番の関心はやはり道に移管することによって、自分たちの町の保険料がどのように変化するのかということが1点あると思います。そこでですね、道が出している資料の中で、全道の平均値を出しましてですね、それぞれ八雲町の位置はどれくらいになっているのかと言いますと、道で町村の平均値を出しているんですけども、医療費の平均値は、一人あたりの医療費なんですけれども36万4,012円。そして保険料は調定額として9万3,670円と、このような試算を出しております、全道平均から見ますとですね、若干高いところにあるということが示されているんですね。

また、これまで28年度の道新だったと思うんですけども、道に移管することによって保険料が高くなる町村と安くなる町村が報道されました。その中では八雲町は安くなるという報道でありました。ただ、これの決算の元になっているのは何年ころを元にしてこういうような報道になっているのか。その辺、お分かりでしたら、説明願いたいと思います。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） その新聞報道に扱われた税収につきましては、平成 28 年度のものを比較されているものと思われま。

○5 番（斎藤 實君） 課長、先ほどの、道の平均値よりも若干高い報道があると。これについてはどのような認識ですか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 所得の部分につきましては、八雲町については平成 27 年度、28 年度が非常に景気が良かったような、漁業者の部分が特に景気が良かったという部分もございますので、その部分で若干道の平均値よりは上がったのではないかというふう

に分析しております。

○5 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5 番（斎藤 實君） それとですね、全道で同じ水準の保険料、いわゆる平準化を目指したいという事ではありますが、保険料も統一することも示されておりますけれども。これについてはどのような認識を持っておられますか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 今後ですね、北海道が平成 30 年度から財政運営の責任を担うということで、北海道がこれから毎年市町村ごとの標準保険料を設定するという取り扱いにはなっております。

しかしながらですね、この度そちらの全道で、北海道で示す標準保険料率というものはですね、一応、全道統一のルールで定められているもので、現状の各自治体の現状の財政状況までは勘案されずに設定されているものでございます。したがって、実を言うとこの度八雲町に示された税率、標準保険料率ですか、そちらの方を示されたものがございますが、若干今の八雲町の保険料率より若干低く設定されたものとなっております。

しかしながら、この度、平成 30 年度の予算委員会でも明確に分かると思いますが、大変赤字を抱えている現状でですね、その道から示された保険料率を使用することによりまして、ますますその赤字を悪化させてしまうというような状況になりますことから、八雲町につきましては、この度は独自でまた設定していくと。で、この保険料率の設定についてもですね、やはりこの赤字補填が終了期を迎えるまでは、北海道の毎年示される保険料率を参考にしながらですね、自ら保険料を設定していかなければならないのかなというように考えております。

○5 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5 番（斎藤 實君） 今、課長がおっしゃるように、八雲町の実情が全く反映はされて

いないということは私も承知をしておりますので、その差異という、標準税率と八雲の保険料の差が出た時にはどのように考えていったらいいのかなという思いがありましたけれども、今課長の方から説明がありましたので、その辺については了解をいたしました。

次に（２）の方に移りたいと思います。先ほど説明がありましたように、大変、財政的には厳しいというお話がありました。ただ、やはり道に移管することになりましてもですね、赤字解消・削減の取組が必要な市町村の定義というところに、赤字市町村は要因分析を行った上で赤字の解消または削減に向けた必要な対策を整理して、目標年次を道に報告する、という考え方になっているんですけれども、これについてはどのように押さえておられますか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 残念ながら多額の赤字を抱えてしまったわけですが、実際に平成30年度の国保の単位化、1年目の実際の状況を見ていかなければ、現状では何とも言えないところではございますが、我々としては、やはり5年程度で赤字を埋められるように、やはりどうしても税率改正を回避することは出来ないと思っております。それで毎年税率を検証しながら返済をしていきたいと考えております。

そして、早い段階で黒字に転じることを当然望んでいるわけですが、転じた場合においても今後基金を積み立ててですね、単位化に伴う今後の税の平準化に繋げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） この赤字を解消するためには、保険料の改定の必要性も今お話にありました。そうしますと、どうも私の方から見ますとですね、この道に移管しても八雲町としてメリットがあるのかなという感じを受けるんですけれども、その辺の認識はどのように考えておられますか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） やはり都道府県単位化の一番の理由でございますが、やはりこれまでは各市町村単位での運営でありましたので、やはりこの小さい町になりますと、年齢構成が非常に高齢化すると。また、医療費の方も低くなるというか、どんどん医療費も先進的になってございますので、高騰が続いているということで、非常に財政運営が不安定な、リスクを背負った小規模保険者が多く存在しているということもございまして。この単位化に伴ってですね、あくまで財政基盤をしっかりと固めて、全道みんなで支え合っていくという事で、そしてそういうことで皆さんが安心して医療を受けられるという体制を構築するものでございますので、これはしっかりとうちの方も協力して行っていかなければならないと考えております。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 次に、3点目の方に移りたいんですけども。基盤安定化繰入金の方でございます。先ほどの説明の中でも財源の確保が難しいということで、繰入金、まあ借入金相当という謳い文句をしているんですけども。これは返さなきゃならないというように、基本的に考えておかなければいけないんでしょうか。先ほどの答弁もそのように聞こえたんですけども、ちょっと確認したいと思います。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 先ほども町長の方から答弁があったとおりですね、国保の財源は国保加入者と一定程度法定内で決められた繰入金から賄うということが原則でございます。今現在、国保加入者等、町民で3割程度でございますので、そういった部分を考えますと、あくまでこの部分は一般会計の繰入れという単にそういう考えではなくてですね、借入れをして、これから国保の会計の方から返していくという考えの元でございます。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 大変、返済におきましても厳しい状況であるかと思うんですね。それはやはり、本来は国保会計というのは保険料と国庫負担金、こういうものによって賄ってですね、当該年度の国保会計の均衡を図っているわけですけども。先ほどからの説明の中でも、医療費の伸びが想像以上に大きなものがあるということでございまして、その実情はよく分かりました。

そこで、町長にお伺いしますけれども、今の課長とのやり取りの中でもですね、この国保会計の財政は相当厳しいということでございます。で、近い将来はやはり保険料の値上げも視野に入れなきゃならないのかなというような状況の中でですね、やはり返済するにしても相当な期間がなければ、私は返済は無理ではないのかなと。一緒にこの何年間で考えようというのは、非常に無理があるのではないのかなというふうに思うんですけども。この点についての町長の認識はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員にお答えいたします。この国保会計、私が町長になってからも非常に厳しい期間がずっと続いておりました。ただ、私共も期待していたのは、北海道で一つになるという事を大変期待して、その中で国保税も標準化になり、全道一律になるものと、そんな少し自分たちに都合のいいような思惑もありましたけれども、蓋を開けるとそうでもないというような形で今進んでおります。

今回3月の予算委員会でまた審議させていただきますけれども、繰入をしたいということでもあります。この辺については、まずは繰入れをします。その後は今斎藤議員がおっしゃるとおりですね、国保税を値上げをするのか、それとも北海道の方とまた議論を深

めながらどのようにしていくかということを慎重にしていかなければならないと考えております。

もしも値上げをするようであれば、斎藤議員おっしゃる通りですね、一気ではなく長い間ということも考えられますし、いろんな部分を考えながら対応してまいりたいと思っておりますので。まだ北海道になって始まったばかりでありますので、その辺、注意深く我々も情報を入れながら、国の動向、道の動向を見ながら、国保を納めている方々にあまり負担がいかないような事も考えながらですね、研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 今、スタート年次でございますので、これからいろんな対応をせざるを得ない部分もややあると思います。どうぞ、その点につきましては、国保会計の安定のために努力をしていただきたいなというふうに思います。

ただ、最後にですね、やはりこの会計を安定させるためには医療費の抑制と保険料の収納対策、ここの部分が相当必要になってくるのかなと。このことを付け加えまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目は、保険者努力支援制度の内容と交付金への影響についてであります。国民健康保険に4月より新しい財政支援制度が導入されることになっております。市町村による特定保健指導の実施率や、糖尿病等の重症化の予防への取り組みに応じて国が交付金を割り当てる保険者努力支援制度であります。制度の内容と交付金への影響についてお伺いをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは斎藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

保険者努力支援制度は、各市町村の健康増進対策などの実施状況のほか、全国の市町村との実績割合などによって付されるポイントに応じ、交付金が配分される仕組みとなっております。

各市町村への交付金は、国が措置する限られた予算の範囲内で配分されることになるため、被保険者数や自らの町の努力のほか、他の市町村の動向などによっても毎年変動するものであります。八雲町としましても引き続き健康増進事業や医療費適正化対策の強化に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 今、八雲町でも取り組んでいる保健師等をはじめとした、そういうものに国として点数をつけて、それによって交付金の加算を考えたいということで説明がありました。ただですね、今私たちの町でも行っている事もですね、やはり相当、国が示している交付金加算の評価指標というものが示されているんですけども。その中で9

つほどあるんですね、特定検診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリック症候群の人やその予備軍の減少率、がん検診の受診率、重症化予防への取り組み、重複して服用する人への対策、ジェネリック医薬品促進の取組・使用割合と、歯周病予防検診の実施、病気予防・健康づくりの取り組み等への報奨など。この9つに分かれまして評価指標を示しているんですけども。八雲町におきましてもですね、ほとんどの今示された部分は実施されておるんですよ。私も保健福祉課の方に行ってお話を承りましたけれども、精力的に実施されているんですね。そういう中で、やはりこの取り組み、点数化にされる時にですね、今進めている検診の受診率とか、保健指導の実施率とかということも非常に変化をさせていかなければならないというふうに私はこの点数を取るのにはですね、上げていく努力が必要なんだろうかと、このように押さえているんですけども。

今、これだけ取り組んでいる中でですね、さらにこれをまだ点数を高くするために努力していかなければならないというのは、相当きつい状況にあるのかなというふうに、保健福祉課の方に行ってお話を伺ってまいりましたけれども。その辺のことをですね、これ以上のものを実施していくということには非常に厳しいところがあるのかなと、このように考えております。

ただその中でもですね、やはり取り組みの考え方として、やはり今私たちの町でもやっておりますレセプトですね、これをデータベース化したしまして、そしてある町では後発ジェネリック医薬品の使用をですね、月に200円以上の医療費減が見込める人に文書で切り替えを進めていると、こういう自治体もあるんですね。で、これを私たちの町でも予算書を見る限りでは、やはり実施されているんですよ。ただ、これをですね、住民生活課だけのものにするのではなくて、やはり保健福祉課、あるいは住民サービス課などの共通の連携をとりながら進めていく必要性というものがあるのではないのかなというふうに考えるんですけども。これについての考え方はいかがでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） ジェネリック医薬品の部分につきましては、確かに国保の方では毎年ジェネリック医薬品の差額通知等を被保険者の方に通知し、お知らせをして。また、ジェネリックお祝いカードというものも一緒に配布して勧奨しているところですが、これは各保険者が行うような部分でございまして、当然、各保険者毎にそういった形で取り扱われて、で、連携を図られているということですのでよろしくお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 送付して、保険者の考え方に任せておられるというお話でございます。私はそれはそれなりに、やらないよりはやった方が良いんだろうな、というふうに思うんですけども。

やはり、これからの取り組みとして、相当やはり国保会計の財政の安定を考えればですね、これも重点的に取り組む必要性がやはりあるのではないのかなと。成果をあげるため

にどうしたらいいのかなと、このように思いますので、その点についても今後の検討の中でですね、進めていただきたいなというふうに思います。

そこで、交付金加算の評価、先ほど9つ申し述べましたけれども、この他にですね、国保の健全運営のために保険料徴収率状況も評価すると、これも1つ評価指標の中に入ってきているんですね。

そこで、当町の26年度から見ますとですね、収納率は94.06%、27年度においては94.59%、28年度におきましては91%ということで、だいたい94%くらいが推移されているんですけども。こういうものもやはり収納対策というのは、1つ今後の大きな課題であるというふうに私は思います。

そこで最後に町長の考えを承って終わりたいと思うんですけども。今まで質疑のやり取りをいたしました。ただ、この中で交付金加算の算定評価指標ですね、これの成果を今後は検証しながら住民生活課、保健福祉課、あるいは住民サービス課、落部支所、そしてまた税務担当、そしてまた大事なものは医療関係なんですね。こういう人方を含めた中でですね、横断的に取り組んでいく、こういう事がこの保険安定化に向けた最大の成果に結びついていくのではないのかと、私なりにこのように考えますけれども。この点について、町長の考えを承って私の質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員おっしゃるとおりですね、担当課1課ではなく、やはり複数の課なり、さらに病院等々と連携しながら。

特に健康保険というのは病気をした時でありますので。先ほどの質問でもありましたけれども、病院にかからないというのが一番いい、健康で長生きをしていくというのが一番いいことでございますので。その辺についても、やはり議員おっしゃるようになりますね、本当に1課に頼らず連携をして町全体として取り組むという事をですね、今貴重な意見をいただきましたので、それを踏まえてしっかりと我々も研究し、改善していくものは改善しながらですね、健康の町として頑張りたいなど。そういう思いでございますので、これからもご指導やご協力をお願いします。

○5番（斎藤 實君） 終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で斎藤實君の質問が終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 大きく2つ、質問させていただきます。1つ目、国保運営主体移行を機会に。斎藤議員とダブる部分もあるかとは思いますが、質問いたします。

（1）歳入不足は借入れ対応でなく、法定外繰入れで解消してはどうですか。

（2）子育て支援の観点から、国保の第3子以降の子どもの均等割の軽減を行ってはどうでしょうか。以上、町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

平成 30 年度の国民健康保険特別会計予算においては、大変残念なことに歳入の不足を補うために一般会計からの借入金として対応させていただくこととなりましたが、今後はこの借入金を計画的に返済していくものでございます。

ご承知のとおり、国民健康保険運営に係る財源につきましては、保険税と国や北海道からの公費で負担することが基本であり、八雲町の人口に占める国保加入者の割合が約 30%であることを考えますと、単に一般財源をもって補填することは、国保加入者以外の町民にも税負担を課すことになり、さらには、町民皆様が受ける何らかのサービスを抑えてしまうことにもなりますので、法定外繰り入れによる赤字の解消は考えてございません。

また、国保加入者の第 3 子以降の均等割軽減策につきましては、国保加入者に限定された施策となってしまい、他の被用者保険加入者との公平性の観点からも、導入はできないものと考えております。

なお、子育て支援策の拡大につきましては、新年度に保育料、幼稚園の利用者負担金の軽減拡大のほか、学校給食費の無料化を実施する予定であり、多くの子育て世帯を対象に支援を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 今年度、30 年度から運営主体が北海道に移るという事で、それで八雲町が納めるべき北海道への納付金は 7 億 8,577 万円ということでございます。で、その一般会計から借入するというのは 2 億 7,000 万ほどということで、保険税が収納できる額というのがだいたい約 5 億円というふうに想定されていますので、その差額を借り入れするような形になるのかなと思いますけれども。

で、さらに繰上充用というものがされていて、それが 1 億 3,000 万ほどなんですけれども、この額は平成 28 年度も繰上充用があったと思いますけれども、29 年度の方もプラスしたものなのでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 佐藤議員おっしゃるとおりですね、平成 28 年度の繰上充用分も含んでの額でございます。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） それで、今年度の借入金 2 億 7,000 万ほどと繰上充用との間には約 1 億 4,000 万ほどの差額があるんですけれども、これは 30 年度もだいたいそのくらい不足するというのを鑑みての金額になるのでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 平成 30 年度の単年度の赤字、予算の不足見込みでございますが、やはり予算構築にあたってですね、どうしても平成 29 年度の利用実績等を勘案して計上せざるを得ない状況でございます。

で、平成 29 年度が非常に医療費が上がっているということもございますが、さらに税収の部分で、平成 30 年度、相当去年の台風等の被害によって漁業者の方で所得が落ち込むということで、そういった部分で税収が非常に落ち込むという部分もございまして、このような形で予算の不足が生じたものでございます。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） その八雲町はずっとその法定外繰入というのは一貫して行っていないということでありますが、全道・全国ではかなり法定外繰入れを行っているわけで、その額に見合うだけの国の財政支援が 1,700 億円なされるというふうになっておりました。

で、今回の 30 年度の予算で道からの支出金が 20 億ほどありますけれども、これは前年 1 億 7,000 万ほどの額と比べると、かなり非常に大きな額になっているわけでありまして、これは勿論、財政補填するものではないと思っておりますけれども。

平成 35 年を目途に北海道では保険料を一律にしたいというふうになっているようで、八雲町もそれに近づけていくというお考えでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） やはり赤字の部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり計画的に返済していくと。で、計画の方も策定していかなければならなくなります、いずれにせよ先ほど申し上げましたとおり 5 年ないし 6 年で返済したいと。その時点で当然、道の方の平準化には繋げていきたいと考えております。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 今回、2 億 7,000 万を一般会計から借り入れるということですが、これは 5、6 年を目途に分割して一般会計に戻していくという考えですか。それともさらに膨らむという予想ですか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 基本的にはやはり分割して返していくという形、一括しては返していきませんので、分割して返していくと。で、膨らむかどうかというのは、当然我々の方では膨らまさないように予算●●を作っていくたいんですけれども。やはりどうしても医療費の部分がですね、非常に 29 年度の部分も含めて考えていったときに、30 年度の方もそちらを見通しての予算構築になってますけれども、やはり医療費の状況が非常に大きく影響するのではないかというふうには考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 分割して返していくということですが、これからは赤字になる可能性もあるとは思いますが、そうすると当然、保険税に跳ね返ってくるわけですよね。その辺はどのくらいになるかというのは、もう試算されているんですか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 一応、保険税の改正につきましては、新年度の平成30年度の6月段階でおおよその、今確定申告を行っている最中ですが、そこで調定額の方の総体的なものが見えてくると思います。それを見ながらですね、税率改正の検証に入っていくとは思いますが、やはり急激に我々の方も上げるわけにはいかないというように考えております。

基本的にはやっぱり激変に注意してですね、道の方からも、そういった自治体は八雲だけではなく他にも多々ございますので、2%の上昇を上限としてという部分も推奨しておりますので、これを一つの判断材料にしていこうと考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今でも支払いが大変な、所得に対して1割、2割近くも払う国保税です。なんとかですね、法廷外繰入れもこの機会に考えていただけたらと思うんですね。

で、国は都道府県にはそういう赤字解消を強制しておりますけれども、市町村の方にはそこまで求めていないわけです。で、都道府県化の後も法定外繰入れは可能だという答弁を2015年塩崎厚生労働大臣が明言しております。そして法定外繰入れをしてもペナルティはかけないということも道の国保課が表明をしています。ペナルティ等を怖がらずに法廷外繰入を行い、解消するということを是非ですね、考えていただけたらと思います。

で、全道平均で、一人あたりの法定外繰入れは9,115円ということで、八雲町では今年度5,045人が対象ですから、計算しますとだいたい5,000万にも満たないと。この2億何某をいっぺんに法廷外繰入をしないとは言ってません。そうした保険料を払っている町民に対して、少しでも軽減できるように、法定外繰入れを是非とも足を踏み出してはいかがでしょうか。この機会に。町長、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど答弁した通りですね、この国保税につきましては、大変八雲の町民の約30%ということ、また特に第一次産業の方が多いということもお聞きしております。佐藤議員おっしゃることは気持ち的には分かりますけれども、先ほどから答弁しているとおりですね、やはりこの町民の30%の方々のそれを一般会計から繰り入れるということでもありますので、これを実行することはですね、大変慎重にしていかなければなら

ないということを考えております。

先ほども斎藤議員の質問にも答弁をいたしましたけれども、今、北海道の方で統一というのは始まったばかりでありますので、これから北海道、国等とですね、いろんな議論をしながら、また道の方策、国の方策に研究を深めながら考えてみたいと。ただ、基本的には国保税をもってあたるということが基本でありますので、それを基本にしながらこれからも町としましても取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほどから30%が加入者だということを重ねておっしゃっておりますが、この役場を退職した方もその中に入ってくるわけですし、突然失業をして国保の方に来る方もいらっしゃると思います。だから一部のもののためにという考え方は違うと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この一部の方という意味ではありませんので。

ただ、先ほどから答弁しているとおりですね、この国保税というのはやっぱり利用者が負担をして、国と道のお金で運営していくというのが基本でございますので、そこを町としても考えながら進めていくということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） まあ、いずれにしましても保険料が跳ね上がらないように共に勉強し、努力を続けていかなければならない問題だと思っておりますので、今後もご検討をお願いしたいと思います。

では、(2)の方ですけれども、先ほどこの考えはないというお答えでしたが、子育て支援についても限りがありません。で、国保の第三子以降の子供の均等割の軽減、あまり耳慣れないと思いますが、サラリーマンなどが加入する被用者保険は子供の人数が増えても保険料は変わりません。しかし、市町村国保は世帯内の加入者数に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行するとして、それが課題になっております。

東京都では子供にかかる均等割保険税の負担額を軽減することを国に求めております。また、全国知事会も子育て支援の観点から子供にかかる保険料均等割の軽減を国に要請しております。

こうした動きも背景に埼玉県ふじみ野市では、子どもの第三子からの均等割を全額免除することに、この18年度から実施されることになりました。そうした自治体も参考に子育て、国保に入っている世帯は低所得者も多いことから、これは有効な子育て支援になると思いますが、いかがでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 佐藤議員のおっしゃるとおり、確かに子育て支援の施策には繋がってくるとは承知はいたしますが、やはり先ほどの答弁にもございましたとおりですね、こういった国保の部分の軽減策ではなくてですね、まずは当町としましては、新年度において保育料、幼稚園の利用料、また学校給食費、そういった部分で多数の方に与えるその支援をまず取り急ぎ実施するというところで考えているところでございまして、現段階では国保加入者のこの均等割の部分については考えていないということでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 新年度における子育て支援の施策には大変評価できる素晴らしいものだと思っております。それとは別にですね、やはり埼玉県のみどり野市の事例をお話ししますと、18歳未満の子供が3人以上いる世帯の第三子以降の均等割りを全額免除、これは所得制限なしという事です。で、一人あたり3万6,100円、結構な金額です。で、これの対象人数が、このみどり野市、人口は11万4,000人なんですけれども、203人ということであまり大きくありません。で、減免総額も733万円という事でございます。

是非ですね、試算くらいはやってもらいたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） この質問を受けた際にですね、一応、八雲町の均等割軽減した際の試算は一応させていただきました。およそ300万円という形で試算をしております。

○3番（佐藤智子君） 人数は。

○住民生活課長（川口拓也君） 人数は、第3子以降の18歳未満としてカウントした場合は86名でございました。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、試算の内容も伝えていただけて感謝いたします。約300万ということでございます。この提案を私がしたのも初めてですから、この場でバサッと切り捨てないで、検討の余地はあると思いますので、ご検討を願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変、この300万と86名ということでありまして、これは前文教厚生常任委員会からも子育て支援ということでいろんな意見をいただきながら、今回は予算に計上していったと。

これからも子育て支援につきましては、町の少子化に対応するべく必要なことと、大変私も重要に考えているところでありますので。ただ、この国保とはちょっと切り離して考えてみたいなと思ってます。ただ、バサッと切り離すという冷たい事ではなくて、少しは

研究してみたいという事で、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） では、次の質問に移ります。健康なまちづくりを目指して。町ぐるみで健康づくりを進めるために健康ポイントの導入を考えてはどうでしょうか。

厚生労働省が2015年に無関心層にも健康づくりのインセンティブ、ご褒美を与えて、関心を引き出すガイドラインを策定しており、検討に値するのではないのでしょうか。お考えをお聞きたいします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

「健康ポイント」については、2015年6月30日に閣議決定された、「日本再興戦略改訂2015」において、健康寿命の延伸のためには国民ひとりひとりが意識して自らの疾病を予防し、健康づくりを行っていくことがなによりも重要であるという考えから、新たに講ずべき具体的施策として、個人・保険者・経営者等に対する健康・予防インセンティブの付与を挙げております。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、インセンティブ改革について制度設計を行うこととしており、これを受け、厚生労働省は個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取り組みに係るガイドラインを策定したところでございます。これらのことから、同年、検診受診等への動機づけと、町民意識の向上を図ることを目的として、健康ポイントの実施の検討を行いました。個別検診受診者については複数の医療機関で実施するためポイント付与が困難なことから、健康ポイントの導入は見送ったところでございます。その後も、個別検診の対象者は増えていることからポイント制の実施は難しいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） これはですね、特定健診やら各種がん検診等の受診率が伸びていない、国としても上手くいっていないという見解のようですけれども。そんな中で少しでも受診率が上がるように、このポイント制度はどうだろうかと思ったわけでありまして。

全ての個別受診をポイント化する、すべてを網羅するという考えもあるかもしれませんが、いくつかピックアップしてそういうポイントを付与するというのは十分可能だと思っております。春秋に行われる住民健診、夏それと2月に農協では行われますけれども夏の町民ドック、2月のJAのミニドックですとかですね、あとは全町1日健康の集いであるとか、高齢者のオリンピックであるとか、そういうまたはノルディックウォーキング大会に出るですとか。そういう、いくつかの施策をポイントとして挙げて、そこに参加した時にポイント、特定健診や各種がん検診には1,000ポイントとか、ポイントのつけ方はいろいろとあると思っております。夏休みのラジオ体操のようにカードを設けて何かに参加した

ら1つハンコを捺すとかですね。仕事は増えますけれども。そうしたいろんな工夫で注意喚起とか関心を健診に向けることが出来ると思うんですね。

ですから、一度試みて見送ってしまったというのも勿体無いことではないかなと。工夫次第では出来ると思うんですけども、もう一度、お考えにはなっていないでしょうか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議員おっしゃるとおりですね、ポイント制度、こちらの検討をしましてですね、やはり最初の受診のきっかけという意味では重要ではないかなと考えておまして。ちょっといろいろと調べまして、北海道の事業で健康マイレージ事業というのがございまして、こちらは北海道と市町村及び協賛企業が連携して行う事業でございまして。こちらですね、町の実施する健康診断やがん検診などいろんな事業において、これも恐らくポイントという形になると思うんですが、ポイントを発行して一定程度のポイントが貯まった場合に、その協賛企業から特典が出るというような制度がございまして。こちらの事業ですね、ちょっと町として可能かどうか、そして効果的かどうかということを検証して進めていきたいと考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 良いお答えが聞けたと思います。私も保健推進委員をやっております、昨年札幌に研修に行かせていただきました。その時に東北大学大学院の辻一郎教授がポイント制度だけではないんですけども、様々な健康寿命を延ばす取り組みや事例をお話ししてくださいました。あまり数多くはないんですけども、横浜でウォーキングポイントを貯めると、そうした事例が紹介されております。

で、今、保健福祉課課長補佐がおっしゃったように、道でも行われているということで、是非ともあまり業務に負担にならないような、また町民が楽しく健康増進活動に取り組めるような、そういう施策を是非とも考えていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。では、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き再開をいたします。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 2つ質問させていただきます。

1点目、再任用制度の効果的な活用を！ということで。人材こそが最も重要な経営資源と考えたとき、人材育成に関する基本的な考え方として、人を育てる組織風土の醸成、個々の能力開発段階に応じた人材育成、研修と人事が連携した総合的な仕組みづくり、職員一人ひとりのコミュニケーション能力や実務能力を高めるとともに、職位に応じた役割を發揮できることが大切となってきます。

そこで、それらを実現するためにも、再任用職員などベテラン職員の役割を明確化し、これまで町職員として培ってきた能力や経験を、定年退職後に再び公務職場で發揮してもらい、効率的な組織運営を図ることが有効だと思います。再任用制度は年金支給年齢の引き上げにより導入された制度だと思いますが、団塊の世代の方たちが大量に退職された今、役場の組織運営そのものにも影響が出ていると思います。今後65歳までの定年延長もあり得るという声も聞きますが、それまでの間、是非、再任用制度を効果的に活用すべきではないでしょうか。

平成28年第1回定例会において岡田議員が同様の一般質問をされ、また、平成29年度予算特別委員会でも千葉委員が質疑をされております。その時は、いろいろな条件を含め八雲独自の再任用の方法も内部で検討するとのことでしたが、その後どのような検討がされていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

再任用職員の能力や知識、経験を人材育成や組織運営の強化のために發揮してもらいたいという考えは、私も同じであります。再任用制度は、再任用を希望していただかなければ働いてもらえませんので、再任用を希望したいという気持ちになるような制度の見直しをしていかなければならないと考えております。

今年度におきましては、任用の上限をこれまでの報酬比例部分の支給開始年齢までであったものを、満額支給となる65歳までに見直しを行いました。このことにより、定年退職後の生活設計を立てるうえで、選択肢の一つとして考えていただけるものと思っております。

八雲独自の制度とはまだなっておりませんが、今後も引き続き見直しの検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 町長と同じ考えだということで、まずそこは良かったです。

で、再任用されなかった、今まで退職された方に聞いたんですけれども。やはり残らなかった理由というのは給料が安いとか、1年間か2年間しかないとか、そういう事はほとんどなくて、やっぱり自分がお辞めになった後の大変さというのは一番見て分かるから、

出来れば協力出来るところは協力したいとおっしゃっていましたがけれども。

課長職で辞められた方は今まではその職場に残るという条件でしたよね、そうすると、自分の部下だった方が課長になって、自分がそこにいたんでは仕事し難いんじゃないのかなと。そして自分も役に立ちたいと思っても口を出すことが果たしていいのかどうか迷ってしまって、やっぱりその制度、65まで満額で払うとか金額を高くするとか、そういうことよりも、その方が発言しやすい環境を作ることが一番じゃないかというのが、5人の方に聞いたんですけれども、5人ともそのようにおっしゃっていました。ですから、例えば総務課にいたとして、総務課長だった方がお辞めになって、総務課にそのまま残られたら次の総務課長がいるのに自分が出しゃばって行って本当にいいのかどうか。逆に総務課長が自分にこれやってくれて言いにくいんじゃないかと。

ですから私は、その岡田さんも千葉さんもおっしゃっていましたが、その課に固定するのではなく、新人とか新しい人たちを指導する部署みたいなものを作るべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 議員さんが退職した方にお聞きしたということで。それは我々もお聞きすると、まさに同じ答えが返ってきております。やはり同じ職場で管理職の方が退職しているというのは非常に、次になった管理職もやりづらいし、周りの職員もやはりちょっと気を遣うという部分は、これは大いにあると思います。

そこで、管理職の方が辞めた後に、その再任用の職場として違う職場に行くというのも1つの考えではあるというふうには思っておりますけれども、それで果たしてそのことが解決されるかということは、ちょっとそこは少なからずそういう気兼ねというものは、そういうものは部署が変わっても同じ職員、異動しながら過去には同じ仕事をしたというところとかもありますので、そこは少なからず気兼ねが残るかなというふうには思っております。その辺も、今後どういうふうにしたらいいのかというのは、いろいろと考えていかなければならないとは思っております。

その再任用の職員を職員の指導的立場というか、いわゆる研修ということで、我々自身もそういう知識・経験、業務の経験、非常に豊富なところがありますので、そういう面を職員の方に指導するという立場でやっていただきたいというのは我々も思っているところで、例えば総務課に配置して、職員研修のコーディネーターというか、そういうこともやっていけたらなというふうには思っております。ただ、やはりそこで今までも問題・課題として出ておりますけれども、再任用制度というのは本人の希望によるというところがありますので、それは本人が希望していただかなければ再任用として働いてもらえないというものがありますので。やはりそこをどうにか解決というか、そこをいい方向にもっていくようなことをやっぱり考えていかなければならないというふうに思います。

で、今後にむかって考えているのは、再任用される方に再任用として、町としてこういうような役割でやってほしいと。例えば職員の指導という役割もあるでしょうし、まあ、

それと別にですね、自分でそういう指導は苦手だなという人もいるとは思うんですね。でも自分として一般事務のそういう業務の経験、いろんな部署を回ってきた経験を職員に指導するということは出来るという人はいるのではないかというふうに今考えておりますので。町として再任用職員の方にこういうことで役割としてお願いするというか、そういうところを説明というかそういう機会を設けて、再任用職員になられた定年退職者の方と話し合いというか、そういう場を持っていただけるというふうに考えております。

それにあたって、やはりどういうふうに、我々もあと何年かで定年退職ということになりますけれども。今間違ひなく定年退職される方、それからあと数年で退職される方が再任用というところをどう考えているんだというところのアンケート、ちょっとそういうところも考えていって、その結果を見てどういう方向がいいかということも検討していきたいというふうに考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 昨年の9月に人材育成基本方針を策定して、人材育成専門室を設けて人材育成をやってほしいって一般質問をしたんですけれども。その時は、人材育成は喫緊の課題なので検討しますと。ただし、専門室は設けなくて職員で委員を構成して、そして人材育成計画を策定・推進しますっていう答弁をいただいたんですけれども。その人材育成に関しての委員会というのは、もう設置して活動は始まっているのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 議員おっしゃるとおりですね、昨年そういうようにお答えをしておりますけれども、まだ実際に委員会を作ってという活動、そこまでにはまだ至っておりません。来年度その方向で取り組みたいというふうに考えてございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 是非、先ほどアンケートっておっしゃっていましたがけれども、今年3月に退職される方は勿論ですけれども、来年退職される方も含めてね、人材育成というか職員教育というか、そこをどうしていったらいいんだと。そのために退職を間近に控えられた方に何か力を貸してもらえないかとか、そういう話し合いというものは委員会の中に入れて出来ないものなのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） その人材育成の委員会に入れる、入れないはちょっと考えたんですけれども。あまり再任用される方にそういうことを伝えるというか、期待をするといった時に、逆に気持ちとしてその方が責任重大というか、重みをもって考えられてしまうと、またちょっとやりにくいのかなと今ふと思っているんですけれども。その辺を含めて考えていきたいなというふうに思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 再任用しちゃうと退職者になっちゃうんですけど、まだ退職されていないので現役課長さんですよ。で、本来現役課長さんは新人さんを育てるという職務もあると思うんですよ。で、それが完成されないままに、あまりにも若い方が多くて時間がなくて、自分のお仕事が多すぎて、それが完成しないままに退職を迎えられるんじゃないかという、私はそんな思いもあってね、何人かの方にお聞きしたんですけども。

やっぱり私アンケートではなく、総務課長でも町長でもいいんですけども、直接。吉田副町長と同じ年代の方になりますよね、来年退職される方はね。だから直接、いやこれからどうしたらいいんだこの状況みたいな。今が最悪という意味ではないですよ。皆がもっともっと輝いて働くためにはどんなシステムを作っていったらいいんだっていう話し合っていて、今からしてあって、それで、じゃあ退職後はこういう役割で頑張るかって、そういう自発的な意見って、私は出ると思うんですけども。そんな過度な期待が重荷になるとか、そういう問題ではなく、一緒に取り組もうよという形で、アンケートじゃなくて、しっかり話し合う事でそこは理解していただけたと思うんですよ。それが負担で辞めるといふなら、それは仕方がないと思うんですけども。そういう思いは皆さん持っていらっしやると思うんですけども。いかがでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今のお話しは、いわゆる再任用ということの部分よりも、今後の人材育成というか、そういう観点でのお話かというふうに。私は先ほどは再任用ということでのポイントだったのでお話がずれたかと思うんですけども。そういう今後ですね、人材育成、職場環境改善を含めた形でですね、そういう話し合いというのは非常に大事なところだというふうに思います。

それをどういう形でやるかというところも是非考えてみたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 別々じゃなくて、人材育成と再任用って別々じゃなくて、今その人材育成ということに関して課長さんとともに話し合っていくと、今年の3月、来年の3月に退職される課長さんが出てくるから、引き続き再任用として役割が出てくるんじゃないかっていう意味なんですよ。だから人材育成だから再任用はなしとか、そういうことではなく、そうやって今いる方たちと真剣に話し合っていて、それが継続されていくんじゃないかって、それは難しいことですか。そういう考え方は。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） その人材育成の委員会のメンバーというのは、まだどういうメンバーにするか考えておりませんが、その管理職に限らず、若い人たちも入れた

中で考えていきたいなというふうには思っておりましたので。そこに管理職が入るか入らないかというところですね、入ってしまったがためにその意見がその話し合いで、どれだけ意見が広がるというところもあるのかなというふうに思いますので。その辺ですね、どういう形がいいのか考えたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） すみません、私の言い方が悪くて。あまり委員会にこだわらず、人材育成をその今いらっしゃる方とどうするかって考えた時に、その方が退職を迎えたら、当然ですけれども自分の役割って見えてくるんじゃないかということなんですね。で、たまたま委員会は動いていますかという質問はしましたけれども、そこに無理矢理突っ込んでやるとかじゃなくて。今、例えば吉田副町長と同じ年代の方が何人かいらして、その方で副町長の立場から見てこういう状態だよ、じゃあ今出来ること、そしてちょっと時間がかかるから今では間に合わないから、退職後もこういう形でかわれないかという、そういう話し合いを今から出来ないでしょうかということだったんです。どうでしょうか、副町長。

○議長（能登谷正人君） ちょっと打ち合わせして。

暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 吉田副町長。

○副町長（吉田邦夫君） それでは私の方から。たまたま私と同じ年代の職員が再任用に次にあたるという年代になります。それで、僕にとっては同期ですから、八雲町の人材育成についてどういうふうに考えをもっているかというのは、普段からいろんな話はしているんですけど。委員会にこだわらず、いろんな話をして。で、毎度定年が近くなると今後どうするんだという話は当然普段からしていますので、その時に八雲町の人材育成のためにもう一肌脱いでくれないとか、何とかこういうふうにとっても、各個人いろいろ考えがあって、老後のこととか考えていますので。その中で少しでもうちの方に協力してもらえそうな方向とか、いいアイデアとかをもらって今後の人材育成に当然役立てていきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 是非、そのようにお願いします。

先ほど、勿論、残る残らないはね、個人の気持ちで民間に行きたいという人もいますでし

ようし、自分の第二の人生を大いにエンジョイしたいという方もいるから、無理矢理残れという事は無いんですけども。ただ、残るか残らないかと聞くんじゃなく、あなたの力を貸してほしいという、そういう相談みたいな、そういう持ちかけが私は、そういう退職された方からいろいろお聞きした時に、そういうことが大切なんじゃないかなって感じましたので。

是非、今おっしゃられたように、八雲町役場のためというか、八雲町のためにもう一肌脱いでいただけるようによろしく願いいたします。

では、2点目にいきます。先ほどの佐藤議員と同じような質問ですけども。私は日本一健康なまちをめざそう！というテーマにしました。

昨日の岡島議員の一般質問にもありましたけれども、今年は全国的にインフルエンザが大流行して、八雲町でも学校閉鎖や学級閉鎖、そして大人の患者さんもととても多く、その数は全道で2番目という新聞報道もありました。感染対策もととても重要になってきます。そこで、それらも含め八雲町は日本一健康なまちを目指しませんかという提案をします。

平成27年3月に八雲町健康増進計画が策定され、その中には八雲町の現状がととても分かりやすく掲載されています。例えば、八雲町の平均寿命は男性：79.2歳、女性：86.16歳、これは全国平均とほぼ同じです。また、健康寿命を見ると、男性：70.03歳、女性：73.19歳で、男性は約9年間、女性は約12年間もどなたかの手を借りて、自分では生活できないという健康でない日々を過ごすことになります。

平成25年の統計では健康寿命が男女ともトップだったのが山梨県。その秘訣を探ると、週3回以上近所付き合いがある人、旅行仲間がいる人、悩みを打ち明ける人がいること。こうしたことが、健康寿命に大きく関係していることが山梨では発表しております。勿論、これだけで八雲町がトップになることはできませんが、せっかく作った健康増進計画を大いに活用して、日本一健康なまち八雲町を目指してほしいと思っています。

計画の中の統計を見ると、男性は胃がんによる死亡率が全国よりも上回っているのに、受診率は約10%と、年々下がっているんですね。女性は大腸がんで亡くなる方が全国平均を上回っていますが、やっぱり受診率は10.4%と横ばいとなっています。

平成31年度がこの健康増進計画の評価と見直しの年ですが、これまでの評価と課題をどのようにとらえ、今後どのような取り組みを準備しているのか、教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

平成27年に八雲町では初めての健康増進計画を策定しました。その中で、八雲町は全国と比べ男性の胃がん死亡者数が多く、女性では肝疾患で亡くなる方が多い。また、男女とも腎不全で亡くなる方が多い。健診受診者の精密検査結果で脂質異常症を指摘される方が多いなど、様々な課題が見つかりました。胃がんの発症原因として挙げられるものの一つに、過剰な塩分摂取による胃粘膜への慢性的な刺激があります。漁業が盛んな地域では魚や魚卵の加工品等の摂取量が多く、濃い味付けを好んで食べる傾向にあることから、地区

の保健推進委員の方々と連携し、平成 27 年度は 21 地区、平成 28 年度は 26 地区で減塩をテーマに健康教室を行ってまいりました。

また、胃がん検診につきましては、平成 26 年度は 7 月に 5 日間の日程で検診を行っておりましたが、平成 27 年度からは実施時期と日程を拡大し、計 12 日間とするなど受診しやすい検診体制づくりをしております。平成 30 年度は、八雲地域においても熊石地域と同様に、国保加入者においては特定健診に併せて胃がん検診も受けることができる日程を設定し、受診者の利便性を高め受診者数の向上を図る予定でおります。

肝疾患で亡くなる方が多く、脂質異常症を指摘される方が多いという課題に対しましては、脂質異常症から発症する心筋梗塞や、脳血管疾患、脂肪肝による肝硬変を予防する目的で、今年度は「脂質異常症予防」をテーマとして、各地域で健康教室を実施しております。さらに、腎不全の予防として、今後は医療と連携し、糖尿病の重症化対策に、力を入れて取り組んでいく予定であります。

町民の皆様の、生活習慣改善への支援に要する時間は長くかかり、八雲町全体での効果が数字で示されるようになるまでには、地道な活動の繰り返しとなると思われませんが、平成 30 年度は健康増進計画の中間評価に向けて、町民の皆様へアンケートを実施し、平成 31 年度には 5 年間の計画の評価と見直しを行っていく予定でありますので、よろしくお願いたします。

○7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7 番（赤井睦美君） この健康増進計画を読むと、本当に医療費は絶対削減されるでしょうということがたくさん書かれているんですね。凄く良いものを作ったなって思いますが、残念ながらこれを持ち歩いている人というのは勿論いませんし、これが頭にインプットされている人もいないと思うんですね。

で、町広報に、ほんと文章で長々じゃなくてワンポイントアドバイスで、例えば 1 日何千歩歩きましょう、それがどうなりますよとか。本当に一口メモでいいんですけども、そういうことを載せたり、あとホームページにそういうことを載せたり。あと、地区を回るのも勿論いいんですけども、健康な人ももっと健康を維持できるように、そういうポスターをちょっといろんな目につくところに貼ってもらったり、せつかく作った計画ですから、この中の良い提案をこれでもか、これでもかって、しつこいくらいに町民の目につくところに、私はどんどん出してもいいんじゃないかと思うんですけど。その辺はいかがでしょうか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 今アドバイスいただきましたが、おっしゃるとおりで、広報にワンポイントアドバイスという形で、あまり複雑にならないようなアドバイスの方が見易くて当然いいかなと思います。

また、ホームページの方にもいろんな情報を分かりやすい形で考えていきたいと思いま

すので、ちょっと今のお話を参考とさせていただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほどの斎藤議員と佐藤議員の医療費の質問で、その中で町長は病院にかからない、そういう丈夫な体を作るっていう答弁がありまして、私も本当にその通りだなんて思います。

で、今回いろいろと日本一になるためにはどうしたらいいかって調べたら、本当に頑張っている市町村がたくさんあって、これは八雲はずいぶん出遅れたなって感じだったんですけども。でも沢山あるっていうことは、良いところをどんどん吸収してどんどん追いつけるわけで、それはまたチャンスなんですけれども。

その中の1つに長野県の町で、民間のジムの会社って言えばいいんでしょうか、ここで言っちゃうとPRになっちゃうから言えないんですけども。有名なテレビにもコマーシャルでているようなそういう会社と提携して、この1月から3月まで実験的に町民を募集して、その方たちに1日1時間とかの体操をするんですね。それは器具を使わない本当に歩くとかなんとかっていう、そういう簡単な体操をして、それを3か月間でどれくらい体が健康に近づくかっていう実験をして、で、健康年齢が10歳下がった方×人数×5万円、それから医療費が削減された金額の半額をその会社にあげますよっていう、そういう提携した町があるんですね。

私はその民間の会社も有名だし良いんですけども。うちには総合病院という素晴らしい病院があって、そこと提携して、患者さんが少なくなると病院の収益は下がりますけれども、医療費が削減された分のその何割かは総合病院にあげますみたいな、そんな仕組みで病院と連携して、先ほど糖尿病については病院と連携してやるっておっしゃってましたけれども、八雲町の整形もそうですし、それからリハビリの方たちも素晴らしいブログを立ち上げて、ああこういうことをしていけば私も健康を維持出来るかなっていう、そういうことを書かれているんですけども。それを町民と共にやっていくってすごく効果があるんじゃないかなと思うんですね。

で、その中で、私はICTとかそういうことには全然うといので、きっと吉田副町長が詳しいと思いますけれども、町によっては見える化して、その機械をつけることによって何歩歩いたらあなたの血圧がどれくらい下がったとか、体の中の血糖値がどうだったとかそういうことが数字で見えると、町民がこぞって頑張っていますっていう町もありました。

是非そういうところに、私はお金をかけて医療費が削減されるのであれば決してマイナスではないと思うんですけども。今後そういう取り組みというのはいかがなものでしょうか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 介護予防の関係にも絡んでくるかと思うんですけど

ども。30年度ですね、町はどうしても専門的なトレーナーをお願いして、介護予防の取り組みを行うんですが、その段階で体力測定というのも実施前と実施後ではかって成果を確認するということがあります。

あと、こちらはまた介護予防の関係になるんですけども、医療との連携ということで、リハビリテーションの専門職を活用するというようなことも来年度以降強化していくということで、その中で新たにどのようなことが可能なのかということをもた話し合ってますね、検討していきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 健康というんですけども、医療費削減も高齢者になるんですけども。やっぱり若い人たちの健康も大事だと思うんですね。で、八雲の中学校の例なんですけれども、部活をしていた子供が腰が痛くてもう部活が出来なくなった時に、その部活の先生は好意ですよ、好意で自分がいいと思う地方の整骨院を紹介したんですよ。スポーツで腰を痛めた場合はそこがいいよって。で、そこに行っている中学生が、これは体質だからもう治りません、だから上手く付き合っていきましょうっていう説明をされて、お母さんがすごいショックを受けて帰ってきたんですね。で、それは1人ではなく3人くらいいたそうです。同じ方が。で、私もそれを聞いて、騙されたと思って総合病院の整形に行ってみたらという話をしたら、スポーツ整形学というものを勉強してきた先生がいらして、その方が診たらこれはなんともないと。ようするにこの子は体が硬いから、スポーツする前に体の硬い方のためのストレッチというものがあるって、皆同じストレッチじゃ駄目なんだって。体の柔らかい方にはこういうストレッチ、体の硬い方にはこういうストレッチ、だからそれをスポーツの前後にすることでいくらかでも体は変わっていくんだよって。だから一生治らないとか、上手く付き合いましょうとかではなく、ストレッチを丁寧にやりましょうということで。お母さんたちが喜んで。まあ、お母さんたちですから、すぐにそういうことは広まって、今の八雲の整形いいわよってということがちょっと広まっているんですけども。

そういうことをもし部活の先生が知っていれば、きっと意地悪で総合病院を避けたのではなくて、自分の知っている範囲で好意でそこを紹介してくれたんですけども。もし学校でそういう情報が入っていれば、本当にすぐ総合病院を紹介したと思うんですね。だから部活の先生は、部活は専門かもしれないけど、体づくりはやっぱり素人だと思うので。是非、総合病院の先生と連携して、部活の先生にスポーツやる子供の体、例えば野球肘がどうだとかね、そういうことも一緒に指導していただけたら、子どもたちも安心して部活に取り組めるし、先生も安心してケガというか、そういう症状の子が出ても対応していけるんじゃないかなって。顧問として、自分も一緒に本当のお医者様がついているというすごく心強いと思うんですね。だから八雲町は、健康日本一は年齢者ばかりじゃなくて、子どもからお年寄りまでみんな健康なんだと。その後ろにはちゃんとお医者さんがついてますよという、そういう仕組みを作っていくのがいいと思うんですけども。

教育委員会のトップは今、町長でもあるわけで。そういう仕組みはどう思いますか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、部活動の関係でお話がありましたけれども。部活動の主旨というのは、単なる技量を高めるという、それに限らずですね、あくまでも子供たちの心身の健康を増長するという、そういう大きな目的の中で行っておりますけれども。

その中で例えば事故があったとか、体調を壊したということについては教育委員会の方にすぐに報告が上がってきますけれども。そこまでの症状でない場合は、おそらく学校の顧問の方が、今お話しされたようなところを勧めたりして対応しているのかなというふうにして思いますけれども。なかなか部活の先生が、この子にはこういう症状になった時にはこの先生が望ましいだとか、あそこの病院がいいとかというところまでの情報を周知するというのは、なかなか難しいことではないかなと思いますけれども。母体の中体連の組織がありますから、そうしたところからの情報等を受けながら、今後学校でそうした事故に至らないまでも、そういう症状があった場合にはどういう対応をとるべきかという事について、中学校の関係とちょっと協議してみたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 事故が起きてからどこの病院を推薦するというのではなくて、出来れば部活の先生を皆集めてそのお医者さんのお話を聞くというのもいいと思うんですよ。体の硬い子がいきなり皆と同じことをやってもこういう支障が出てくるんだよって。だからその専門のお医者さんですから、部活の先生たちが抱えているいろんな問題とかにも答えていただけるから、一度学習会とか研修会をやるということもいいんじゃないかなと思うんですけれども。そういうのは難しいんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） スポーツ医学を取り入れているという病院はたくさん出来ております。私もかつて腰を痛めてなかなか治らなくて、スポーツ医学のところがいいよって紹介されて行ったんですけれども。1か月通いましたけれども、結果は好ましくありませんでした。

ということですね、どういう方を呼んできてっていうのがなかなかね、一概に言えないかなと思いますので。それらも含めて、例えば中学校のスポーツの部活の中で起こりやすい症状について詳しい先生をどうして見つけるかというところから始めるのかなというふうな考えもあります。もし、議員さんがその辺がお詳しいのであれば、情報提供をいただければと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） そこはやっぱり、私も個人的には聞いていますけれども、そこは

病院としっかりと連携するということが大事だと思うんですね。病院を無視して誰かを連れてくるのではなく、その先生の、北大にはいろんな専門の先生がいらして、僕じゃなくてもその専門の先生を紹介できますよというお話もありますので。そういうことを相談、病院を大いに活用して、活躍してもらおうということは大事かなと思います。そこはやっぱり町長が、是非、間に入ってやっていただきたいと思います。

それで、もう時間があれですけれども。今回この健康日本一を目指そうということで調べていったらですね、歩くということに対して25年間も追跡調査をしてその結果を出して、それを活かしているという町がありました。で、ここで長々も喋ってもどうしようもないんですけれども、よく1日8,000歩歩きましょうって言われているんですけれども、その調査の結果では、ただ8,000歩歩くのではなくて、やっぱりしっかりと地面に足をつけて歩くということですね。で、8,000歩歩くと糖尿病、高血圧、脂質異常症が改善されますよと。それは本当に中之条町っていうところで25年間、あ、15年間ずっと研究した結果です。福祉課だったらすぐに情報を見つけられると思いますけれども、そういう情報をどんどん出して、歩くということはこんなにもいいことなんだという。ただ歩きましょう、歩きましょうって言われてもなかなか歩けないし、この中には毎日歩かなくても、歩けない日は家の中で足踏みするだけでもいいんだよとか、そういうふうにも書いているんですね。だから町民がより取り組みやすい、これそうそう、健康増進計画の中にも野菜を1日何皿以上食べましょうという、確かにそうなんだけども、なかなかそれはね、私なんかは全然できなくて、そうすると初めから諦めてしまう事もあるんですけれども。やれるところからやりましょうっていうことで、例えばということがあると、ちょっとやってみようかなという気持ちになると思うんですね。ですから、そういう情報をどんどん出して、本当に高齢者であれば寝たきりを作らない。それから今働いている人たち、特に私は今、皆さんそうですけれども、役場の方たちもほとんど座って仕事をする人が多いですね。で、そういう方たちは予備軍になっているそうなんです。で、そういうことをやっぱりどんどん出して、本当に1日に20分まず歩きましょうって、そういうことを出していくとか。情報提供って一番大事だと思いますので、今後そういういろんな町のいいところを見つけたら、八雲町でも取り入れて、町民一人一人に情報提供をするということはいかがでしょうか。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 議長、保健福祉課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（佐藤哲也君） 先ほども情報提供ということでお話がありましたが。来年度ですね、町民へのアンケートを実施するというのもありますので、その辺の情報を聞きながら、本当にやり易い健康法は何かというのを検討してですね、町民にどんどん伝えていきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 吉田副町長にお願いなんですけれども。ITというか、今若い人

たちも手に付けて自分が何歩歩くことで何がどうなったって、見えるとやっぱり頑張れると思うんですね。そして高齢者の方でも簡単に見れるというので、健康自慢もできるじゃないですか、私の方がもっと下がったわよみたいな。そういうふうにして皆が楽しんでやっていたりする方法、見えながらやっていたりする方法、そういうことをお金もそうですけれども、そういうことでこれだけ健康を維持出来たら、私は医療費削減の役に立つと思うのでね、財政面等検討をしながら、そういうのを八雲町で導入するというのも、是非、調査していただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（吉田邦夫君） 盛んにいろんなところでICT・スマホ関係の事を言われるんですが、たくさんの選択肢の中でこれからIoTといって物のインターネットというのが進んでいきますので、当然有効な手段の一つだと思っております。ただ、今例えば歩数の話しだけをされるのであれば、そこまでしなくても見やすい万歩計でもいいから配って、比べる機会があればとかって思うんですが。実際のところ、このICTだとかコンピューター関係に携わっているものとして、それを管理するとか、それをサーバーで一元管理して何かを、全部が分かり易くするというものまでついつい考えてしまうんですけれども。そうすると、意外にコストがものすごい高いものになりまして、今うちの健康管理、こういう事だけのためにそれだけのコストがってなった時に、どうしても全庁的に横断的に八雲町がいろんな防災だとか、それこそ健康だとかいろんなことに対して、こういうことは教育だとかにも使えるという一連で、大きなものでくくりを作れば割り勘効果とすれば安いのかもしれませんけれども、単品で考えた時にはすごい高いものになるなって、自分的には思っております。

だけど、使えるものと使えないものたくさんありますので。その中から分かり易くてコストのかからないものを選択しながら住民の方に、自分らも勉強をしながら、いろんな情報は出していきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 久しぶりの午後です。3月9日、サンキューの日。今日もこの場

に立って、町民の声を代弁出来ることを大変嬉しく思います。町長いきますよ。

戸別受信機以外の方法もあるんじゃないかな！。町長は平成29年第4回定例会の同僚議員の一般質問に対して、設置を前向きに検討すると答弁されましたが、かかる経費と効果を天びんにかけて、もっと安価で普及し易い方法があると思い、対案として質問させていただきます。

具体的に言いますと、いわゆるケータイ、スマホの類でございます。十分に連絡、周知は可能だと思います。その辺の研究は何故しないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

八雲地域の戸別受信機の設置につきましては、平成29年第4回定例会での宮本議員からの一般質問で、「現在、総務省消防庁において、自治体による戸別受信機を促進するため、戸別受信機の量産化と低価格化が図られるよう、検討会を設置し検討していることから、技術改良の動向を見ながら今後検討していきます」と、答弁しております。

現在、戸別に情報を伝える手段として、議員おっしゃるとおり、スマートフォンを活用するシステムも、いくつか出てきております。

今後の導入の検討にあたりましては、現在の防災無線システムとの連動性や、導入時およびメンテナンスの費用を極力抑えるために、一つの選択肢ではなく複数のシステムのメリット、デメリットなどを比較検討することは、当然行なっていかなければならないと考えておりますので、様々なシステムの情報収集や導入事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 個別受信機じゃなくて、並行していろんなことを考えていくという答弁なので、少しは安心しますけれども。ただ、その携帯・スマホで十分にもう普及量がありますから、僕は個別受信機を考えるまでもないのかなと思います。特に個別受信機に関しては、災害弱者と呼ばれるお年寄り家庭がターゲットになっているのかなと。そこにはスマホ等も普及していないしということかもしれませんけれども。今かなりの割合でお年寄りの方もいわゆる孫と連絡が取れるようになったよだとか、という意味で非常に進んでいますね。いわゆるこれからのお年寄り、最近のお年寄りに関しては、僕は既に普及は進んでいると思うんですね。

では、それが無いところに新たに個別受信機をとということになれば、それこそ費用対効果を鑑みた場合に、やっぱりそちら、個別受信機を選択するということは、非常に理にかなっていないのかなと思います。さらに加えるならば、八雲が既に熊石地区と違う方法で個別受信機が部分的に普及していますが、これはハザードマップに基づいて、いわゆる川や海の沿岸地域の世帯に広げているわけですけれども。これが全町のやるということは、この個別に受信機を設置するということは、このハザードマップに基づいてっていう対応

の、いわゆる八雲町における初期投資のやり方とは根本的に考え方を要するわけですね。全世帯にないと意味がない。

だから、これをもってしても先行しているやり方に合わせて機種や方法を考えるという整合性をとったとしても、僕は無駄遣いの上塗りになるんじゃないかなと。圧倒的に先行して普及している携帯やスマホに、新たな活用方法や、ちょっとアプリの方は調べていないんですけれども、もうすでに結構なものがあると思います。

スマホや携帯に着目したきっかけは、私が議員になる前です。八雲小学校のPTAの副会長、会長は大久保議員だった頃なんですけど、いわゆる不審者対策で何かいい手がないのかということを防犯協会のトップである副町長にお話を持って行った時に、紹介されたのが今の副町長の吉田さんのところに行かされて。そして携帯でこういうふうに、加入者だけには、それも相当数な人数で加入者があると、そこに対応してメッセージを発するものがあると。非常にコストも安かったので、それ以来、八雲小学校は不審者対策のメール配信を活用してます。導入して数年後には不審者対策だけではなくて、運動会の決行するかどうかとか、いろんな用途に使っています。こういったことが、もう十年も前にやられているわけですから、今この時期にですね、もっともって中身が充実した形で僕は出来るのではないかなと思うんですけども。その辺の研究は、専門部署ではもうやられているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 個別受信機の関係ですけれども、町としましては今後ですね、現在防災無線屋外スピーカー、基本的には津波の浸水区域ということで屋外スピーカー、それから個別受信機につきましては屋外スピーカーで届かないところ、それと避難所という形で設置しております。

近年、防災無線、屋外スピーカーつけましたけれども聞こえないという事がいろいろ聞こえてきたり、そういう意見もあつたりですね、Jアラートのそういう関係もございますので。やはり全戸にこういう情報伝達をする手段、個別受信機というのを考えていかなければならないというふうに考えてございます。

それで、先の定例会の一般質問で、個別受信機が現在防災無線で入っているシステムに対応したものでないと互換性の関係です、同じメーカーでないと使えないというデメリットがあります。で、先ほど言いました通り、それも消防庁の方で汎用性のあるものに出ないかという、安価に普及させられないかということでですね、これは国もそういうことで推進しているわけで、それに基づいて今、研究・検討をしているところでございます。まだ結論は出ておりませんが、その検討の経過を見ますと、やはりメーカーサイドの意見としては、互換性を持つということに大きな課題があるというようなことの報告が書かれておりました。

そういう中で、このスマートフォンを利用した形での活用できないかというご提案でございまして、我々もこのスマートフォンを利用するというシステムがあるというこ

とは承知しておりました。で、このスマートフォン、今だいたいシステムとして出されている、いくつかのメーカーでパンフレットとか送られてくるんですけども、携帯電話を使っていわゆるスマートフォン、それからタブレット端末、中にはその専用の個別受信機にも流せるというようなシステムもあります。渡島管内でこの携帯電話の電波を使ってタブレット端末を各戸にというか、今はまだ試験的導入なので台数がちょっと少ない段階で、試験的導入ってことでやっている渡島管内の町があります。そういうところも実際にやってみてどういうことが課題として出てくるんだというのは今後聞いてみたいと思いますけども。ちょっと費用面で聞いたところによりますと、タブレット端末1台について概算で年間1万2,000円程度かかるというお話しでした。それが1,000戸配備するだとか、2,000戸というふうになるとこの倍の×1,000、×2,000、それに何年使うかというところの計算になるかと思います。

一方ではですね、そういうスマホアプリを使ったそういうシステムというのもありまして、ここで導入されている事例を見ますと、1万世帯規模の自治体でその費用を価格設定がなされていたのがありましたので、それでいきますと、1世帯あたり月額47円程度かかるということなので、これに世帯数と、あと使う期間の費用がかかっていくということになります。

では、これを八雲町でやった場合にどうなるかというところはですね、その会社を希望すると説明に来てくれるとうことでありますので。八雲町の現システムにどう対応できるのかということと、それにかかる費用というのを参考に出した上でですね、どのシステムが一番安価に出来るのかということとは、やはり今後研究する必要があるんだというふうに思います。

前回言いました概算で11億かかるというところは、我々も11億というところでびっくりしますので。それと同じ効果が安価に得られるということに越したことはありませんので、そういうことで今後、いろんなメーカー、会社がですね、これからもいろいろ技術の発展が、進歩のスピードが早いですので、いろんなシステムが出てくると思いますので、そういうところで情報収集をしながら研究していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 是非、費用対効果、この間、財政試算も見させてもらいましたけれども、何年か後には基金が枯渇するよと、また脅しを受けていますのでね。是非、無駄遣いせず、お国は地方行政には無駄遣いしてもらいたいですよね。2020年までには600兆円でしたっけ、GDP。今回のその地方議会人を見てもですね、この検討会、防災行政無線等の個別受信機の標準的なモデル等の在り方に関する検討会のメンバー、芝浦電子工業、九州テレコム、富士通ゼネラル、日本無線、アルインコ、アイコム、日本電気、リズム時計、モトローラ、東芝インフラナショナル、パナソニック、沖電気。そうそうたるメーカーさんと販売さんたち。こういう方々で委員を組んでですね、いかに、まあある程度

の金額になっても国が後の交付税措置とかで起債してもいいよだとか、いろんなことをつけていくことも検討をするんでしょう。このメンツを見ただけで絶対に入れちゃ駄目だと、僕は強く思ったわけです。

是非ですね、担当課の方でもコスト計算をしてですね、家にあることがベストなのか、それとも個々人が持つ方がベストなのか。後の災害が起きた時の避難先での情報入手とかを考えた時にでもですね、明らかに個別で持っていた方がいいわけですから。そういった多方面で、政策で活かせる方向の検討をしていきたいと思います。議員でいる限り厳しく見ていきますので、一つ、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目にいきます。農業における個別経営体の持続的発展への支援策の1つとして。水産業には、八雲漁協、落部漁協へホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業として3,000万円ずつ、商工業には中小企業育成資金貸付金として商工会、商工中金へ1億6,300万円ずつが今年度の予算でも預託されております。それぞれの目的に沿って使われていますが、こと農業に対してはこれらに該当する資金はありません。

J A新はこたて八雲支店に預ける形で、担い手確保や事業者への支援に八雲町の応援が目に見える形で用意しておくことは必要な事ではないでしょうか。

今回、クラスター事業として第1号の案件で起きてしまった事に対して、何も非のない事業者に対して、何がしかの支援の手を用意できないものかも含め、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、漁協、商工会への原資預託による融資制度は、各事業者の運転資金として、それぞれの団体からの要請を背景に設けられた制度であります。

農業分野におきましては、従来から国費等による補助制度、日本政策金融公庫等の政府系資金による融資制度などが充実しており、八雲町においても多くの農業者の方々が利用しているところでございます。

八雲町としましては、事業計画の作成や採択に向けての支援について、農協等の関係機関・団体と連携し、また、必要に応じて利子補給の対応も行っております。新規就農担い手対策としましては、八雲町の新規就農支援資金貸付事業と、国・北海道の事業、政府系無利子資金等を活用した中で、支援を行っております。

議員ご質問の、新たな融資制度の創設につきましては、融資実施主体との合意や、制度設計等に十分な議論が必要であると考えますが、一般的な農業経営への支援としましては、現行の制度で十分対応が可能なものと考えております。また、今回の畜産クラスター事業における事案につきましては、これまで経過等を総務経済常任委員会、全員協議会でも報告してきたところですが、北海道や農協などの関係機関・団体とも連携して、事業主体への影響を最小限に抑えることが出来るように対応するとともに、八雲町として事業主体に対しどのような支援が出来るのか、今後の経営シミュレーションの結果や事業主体の意向

を踏まえ、引き続き検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） もっともなご反論でございます。今までも農業に関してこういった資金がないのは、やはり農協自身にも力があつたのかもしれませんがね。こういう言い方は口幅ったいかもかもしれませんけれどもね、農協って本当に僕たちの組織なんですよ。僕にとっては爺さんたちの世代に本当に血を流して、叩き売りされる自分たちの商品を守るためにですね、本当に自分たちのために作った組織なので、何かがあつた時にいわゆる運転資金等も含めて対応できるということには事欠かないようにしています。

だから、そういうことを漁協さんとか商工会さんの方には、僕は深くは知りませんが、無いのが不思議なんです。つまり、我々が作った組織だから自助努力で自分たちの使い勝手がいいようにしているがために、町からそういった目に見える形での応援策が見えない現状を認めろというのは、僕は理にかなわないと思うんですね。いわゆる、この農業に身を置く人間から見ると、商工・水産にはそういう手立てが、八雲町の応援策が見えるのに、なぜ農業には無いんだという見方をされてしまうのが、僕今この立場、町議という立場から見た時に非常に説明に困る。

だから、そういったポーズと言つてはおかしいかもしれませんが、同じように、町長今回の町政執行方針にも農業の重要性を謳っていますから、こういった資金を町が無利子で用意したので、JA新函館の基幹支店である八雲支店にとって、ご都合のいいように使い道を考えてくださいという形で預ける。この預け方は、僕は別に商工・水産と変わらないと思うんですね。おたくらの裁量で使ってもらえる資金を用意しましたよという応援の仕方もあるんじゃないのかなと、そういうふうに受け取ってもらいたいんですね。

内輪話になりますけれども、JA新函館、合併農協で組合員の比率からいって、どうしても盆地の組合員の声が非常に強くて、いわゆる北部にある畜産・酪農の組合員の声というのは、なかなか理事の総数もはるかに追いつきませんし、政策面での積み上げ方というのは時間を要するんですね。

今回、新年度の予算です、僕らが、今でも気持ちは青年ですよ。僕らが青年時代に考えた、牛という流動資産を担保にする形で延払いという形で、本来牛を売って辻褃を合わせて組勘会計をなんとか維持しようという場合もあるんです、農業経営の中で。初妊牛を売ってね。でも、そういうことをしなくても売つたという形にして、でも実際、牛は農家であつて、その分市場に出したつもりで農協から借りれると。で、この資金の返済は、売っていないわけですから、その牛が乳を生産することによって3年かけて返しますよって。これ延払い制度っていうことを八雲の方で考えたんですが、このことが今回廃止になるんですね。有効に使つてはいたんですが、本店から見ると運転資金の確保だけに留まっているものにはメリットが無いという判断をされたんです。で、我々の方もこれは小手先の政策なものですから、いつまでもこの政策を本店が畜産経営の支援策の目玉としてやっていることに対して、じくじたる、自分たちが提案したんですよ。提案したんだけど、

このことをもって本店は畜産支援をしていると言われる事に、非常に癪に触っていた。

お互い、僕らにとってはメリットがあるんだけど、いわゆるパワーバランスの争いの中では非常に可哀想な政策だったんですが、それに今回予算がつかなくなったんですね。

じゃあ、僕らの方は、本店は我々に何をやるんだというふうに、このことをもって開き直すきっかけにしているみたいなんです。例えばこのことに実際メリットを持っていた組合員にとっては、今度八雲基幹支店のいくらかの資金でですねこの制度を活用する。なおかつ、本店からの紐付きではないから、運用自体には手数料は基幹支店で取るかもしれませんが、原資が無利子でということになれば、また違った効果も出てくるのではないのかなど。しかも基幹支店独自のアイディアで運用できるお金だよということと考えれば、非常に理事さんたちも知恵の出し合いがあるし、青年部を主体に担い手たちも、では、この資金を活用してこういったものが考えられないかだとか、いろいろな手立てになるのかなど。いわゆる本店財源をあてにしないものが自治体から応援されるというのは、僕は非常にやる気を持ってもらう、地域の活力になるのではないかなということを考えての提案でございます。

また、後半に触れているクラスター事業に関しても、確かにこれまで2回ほど総務常任委員会の方でも、常任委員会の方で議論をして手当てを考えられたら、町長に胸を張って提案できるんだなと思ったんですけども、スマートな議論をしていたら、なかなか町側の瑕疵が見つからなかったんですが、喋り慣れたこの場所で、私なりの活路を見出そうと思ひまして。

ここからのお話は、クラスター事業のお話にちょっと移りますけれども。クラスター事業の最終の決裁は、副町長と町長だったようにお聞きしてます。で、その最後の決裁をもらえるまでは、1回目の入札条件等を整備したものは、ちょっと違っていた。つまり、そこまで積み上げるうえで協力をしてもらっていたり、親の代に牧場を作った時にお世話になった業者さんの意見なんかもいろいろ入れてですね、いわゆる町外の業者さんが入れる余地を残した入札条件を準備していたというふうにお聞きしております。で、そのことが最終決裁へ移った段階でですね、これだけ10億を超える事業が町外に発注されるというのは非常に勿体ないので、町内になるべく仕事ができるような条件に整備出来ないのかという事で決済が下りなかったというふうにお聞きしておりますけれども。ここまでの理解は間違いないですか。言葉の使い方はちょっと違うかもしれませんが。

まずちょっと、ここまで確認。

○農林課参事（森 太郎君） 議長、農林課参事。

○議長（能登谷正人君） 農林課参事。

○農林課参事（森 太郎君） 三澤議員のご質問にお答えします。クラスター事業の件に関しまして、先にお答えしようと思います。今回のクラスターの決裁は全てクラスター協議会の内部での決裁となっております。ですので、入札の執行に関する部分につきましても、クラスター協議会の会長は農協の支店長でございますので、庁内の決裁ということではないということでございますので。その辺はそういう事実であるということ

ご理解いただきたいと思っております。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 制度資金の設計の方のお話しにお答えしたいと思います。三澤議員ご指摘のとおり、町内の金融機関に預けていた部分は、私どもも町長の方から答弁申し上げた通りの認識をしておりますけれども、農業にはいろいろな政策が用意されているけれども、商工や水産には無かったという部分の補填という形で、各団体と協議して始まった制度という部分はその通りだろうと思います。ただ、その部分が農業にもそういう部分があってもいいのではないかという制度設計の組み立てにつきましては、まだ少し時間がかかるのかなというふうには認識をしております。

議員もご指摘のとおり合併農協の部分で、今融資の審査だとかいろいろな部分を考えた時に、勿論窓口は基幹支店とやらせていただいておりますが、本店さんとの協議という部分でも、もう少し時間がかかるのかなというふうには担当としては思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） ちょっとクラスターのところだけ確認しようと思ったんですけども、その前段の部分までちょっとお話がいったので、またちょっと2つ平行な話になってしましまして、聞いている方も分かり辛くなったのかなと思いますけれども。

まずは、そういった制度的な知識の使い方に関しては、僕一議員のアイデアですので、思いのところだけを受け取ってもらって、そして、その部分をさらに力強くさせるために、ちょっとクラスター事業のところの掘り起こしをと思って質問を作ったわけですけども。

今、参事の答えの中で、常任委員会の方では提案の最終決裁を町長に持っていった段階で、学林ファームさんが持って行った提案が入札直前のところで駄目になったというふうには僕は理解をしていたんですけども。そういうことではなかったですか。

○農林課参事（森 太郎君） 議長、農林課参事。

○議長（能登谷正人君） 農林課参事。

○農林課参事（森 太郎君） 常任委員会での説明が誤解を招いたのかもしれませんが、決裁はあくまでも協議会の内部での決裁というふうになっております。経過からいきますと、決裁をして公告をした後に、町長なり副町長の目に留まって、これではいけないのではないかというご指摘をもらったといったことが事実でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そう、そのご指摘のところ。すみません、ご指摘は受けたんですよ、町長・副町長の方から。で、これすごくもつともだと。町長は立派なことをしたという声を聞いております。僕も取材をいろいろなところに行きましたけれども、よくぞこ

れを八雲の事業にしたと。僕自身はそう思っていました。

でも、実際に学林ファームのこのクラスター事業が、今回こういった不幸な芽が出てしまった。そのことに、僕この質問にも何も非のない事業者、運がなかったねで済まされるのかもしれませんが。これが予定通り、予定調和で上手くいってですよ、入札した業者さんで上手くいくことが本当にごくごく大きい、万が一も何もなく出来たなら、町長よくやったと。これ八雲の事業にして大成功だという事になるでしょう。なりますよね。

つまり、上手くいった時は俺のもので、上手くいかなかった時は、こう先頭に出てこないというところに勿体ないなど。こういう理詰めではなくて、情に訴えるところしかないんですけれども。つまりですね、今回不幸な結果、それを何とか修復しようとして、2番手の入札さんに今仕事を引き受けてもらって、順調に今仕事が進んでいると。それを見守っていくということも行政にとっては大切かもしれませんが、この前段階、上手くいかなかった事に対しても、これは俺のあの時の判断は間違っていなかったと思うんだけど、こういったことに関して、もし貴方たちの力で融資等が見つからない場合は、町の方でも用意していますよというような発信シグナル、公式の場面でもちゃんとそれが感じられるようにですね、用意しておくというようなことを、是非、ご発言願いたいなと思ひまして、質問に組み入れたわけです。

非常に無理筋かもしれませんが、成功した時は俺の手柄だけども、上手くいかなかった時は影に引っ込んでしまうというのであれば、残念だと思ひます。是非、そのところを鑑みて、ご意見を伺いたいと思ひます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員にお答えいたします。

確かにですね、私は基本的にはクラスター事業もそうでありますけれども、町内の仕事は町内業者でやっていただいて、その後はまた事業として成功していただきたいというのは、基本的な考え方は当選当初、4年も前から基本的にはずっとそうやってきた一人であります。今回の事業に対しましても、なるべく地元の業者にチャンスを与えてほしいという思いは、議員の皆様も同じ思いだと思いますけれども、私も同じ思いできました。

ただ、今三澤議員から成功した、失敗したという話がありますけれども。私の考え方としては、まだまだクラスター事業はスタートに立って、今建物が進んでいるということでもありますので。この事業が、建物を建てることが完成ではありませんので、これからきちっとこの地域で、先進的な農業を今の学林ファームの皆さんがしっかりと経営されて、また地域にも貢献出来ることが私は成功だという思いがありますので。

先ほども水産、または商工と、農業にもということでもありますので、農業に対しましても、私もこの八雲、この地域は農業がなければ発展できない地域と、しっかりと私も思っておりますので。これからもクラスター事業、この学林ファームさんだけの仕事ではありませんけれども、一次産業に対しては町をあげて支援をしていきたいと、そういう思いがあります。

ただ、議会の皆さんにも理解を得ながら、またご相談をさせていただいて、いろんな支援策を考えてまいりたい。そういう思いでありますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 一つ一つ、起きた変化にいちいち対応するのではなく、大局に立ってですね、最後まで見守るよという安心感も農業者にとっては非常に心強いものがあります。つまり、諦めない限り負けはないわけで、そういった町長がどンドン町長らしくなっているんだなという思いで答弁を聞きましたけれどもね。当事者にとってみれば、いわゆる前払いしてやってもらった仕事と、やってもらえなかった仕事の部分の資金繰りというものが今、当面彼らにとっては非常に億を超える金ですので。だからそれに対して、今の金融機関にとっては借主を探しているような状況もありますので、彼らにとって資金繰りというのはそんなに難しくないという意見を言う方もいらっしゃいます。私も彼らの力は存分に認めていますから、泣き言をいうような人たちではないのかなと。だから逆に泣き言が言えなくて、表には出さない。でも実は、本当にどうやって手立てをしようかといっているのかもしれない。それは腹の内までは分かりません。そこまでの人間付き合いはありませんから。だから、今回クラスターに限った応援ではなくですね、基幹支店に対して、額はまあ、やはり商工で1億6,000万なんですから、それに準じたぐらいの金額を想定してですね、いわゆる農協、つまり農業者の集団の方に知恵を出しているんな使い道があるよと。そういったものが担保できる資金なんだよというようなものを用意していただければ、今回のそれが、第一号がクラスターに一部いくかもしれないし、また、先ほど言った延払いの制度の部分の復活になるかもしれないし、それは分かりませんがね。目に見える形で一つ、また農協を抛り所にした昔のというか、本来の八雲の農業人のスタイルに戻っていったらう。

今、農協が非常に、これは農協の問題なんですよ。心が離れているという、それをまた陰ながら岩村町長が支えたというの、また後々いい話になるんじゃないかなと。ちょっとその辺、欲深く考えたわけですけども。一つ、いろんな手立てがあるということも分かっていますし、可能性を秘めた農業であります。いろんな支援があるかと思いますが、今ここで提案したことも少し頭に入れてですね、目に見える形の施策の1つとして是非実行してもらいたいと思います。

今日は質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 学校での心肺蘇生教育の普及推進について。

平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以来、急速に設置が進み、AEDの使

用によって救命される事例も数多く報告されております。未だなお、毎年7万人にも及ぶ心臓突発死亡で亡くなっていると共に、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。平成23年の9月には、さいたま市で小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命できなかった事例も複数報告されております。学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公表された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができる。また、心肺蘇生法などを行うこと。と表記されるとともに、同解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。と明記されております。

全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度の実績ですが、小学校では4.1%、中学校では28%、高校では27.1%と非常に低い状況であります。

八雲町においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えます。八雲町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また学校におけるAEDの設置状況、さらには教職員へのAED講習の実施状況など具体的な取り組みも含めて問いたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

近年、AEDによる応急手当が心肺蘇生に有効であることから、各公共機関や民間施設などにおいても常備が進んでいる状況でございます。しかしながら、AEDの設置が広がる中で、その性能についての理解が十分に深まっていないことや、使用する場面に遭遇した際に、落ち着いて使いこなせないなどの実態もあってと言われております。

そのため、学校教育においても心肺蘇生法の重要性の理解とともに、AEDを適切に取り扱うことが出来るようにするため、議員ご指摘のとおり、中学校学習指導要領の保健体育科、保健分野の指導内容に、心肺蘇生法について実習をとおして学習するよう示されております。

八雲町の学校においては、平成22年度よりすべての学校にAEDを設置し、AEDの取り扱いを含めた心肺蘇生法について、教職員や保護者を対象とした研修を行っております。また、すべての中学校において、AEDを含めた心肺蘇生法を取り扱うことが教育課程に明示され、全生徒を対象に外部講師を招いてのAEDの取り扱いを含めた心肺蘇生法についての学習活動が実施されております。

これまで八雲町において、児童・生徒がAEDでの応急手当を受けたという実態はございませんが、今後とも、学習指導要領に示された内容がすべての学校において適切に取り

扱われるとともに、教職員やPTAへの啓発を図るための研修を引き続き促進するよう指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） ありがとうございます。

また、このようなふうなデータもあります。消防庁によると、日本では119番通報してから救急車が現場に到着するまでにかかる時間は、平均で8.5分、救命の可能性は心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに急激に低下いたします。救急隊が待つ間、処置するまでに大幅に向上します。ということで述べられておりますが、現場に居合わせたメンバーがAEDを使用して助かるというか、生存率が53.3%なんですよ。それで、AEDを使わないで、そのまま病院に運べば11.3%という数字が今現在出ております。

ですので、やっぱりいま教育長が言ったとおり、やっぱり中学生は実習していると言いますけれども、出来れば小学校の5、6年生、高学年あたりからこういうAEDの使用、また、消防署を呼んでAEDの勉強をやるというような形で、私も各団体でAEDの勉強会3回ばかり手伝って、人形でやったり、火をつけたりというような、そういう防火事業、またはこのAEDの使用の勉強会とかもやらせていただきましたけれども、そんなに難しいものではありませんので、やっぱり小学校の高学年以上からでも取り扱えるように。また、こういう仕組みがあるんだなということを教えてやれば活かせるのではないかなと、私は思っております。

また、もう1点あるんですけれども、先ほど言いました2011年の9月に埼玉県の小学校の6年生の女の子が駅伝の練習中に校庭で倒れたと。保健室に運ばれましたが、教員らは呼吸があると判断し、心肺蘇生やAEDの装着が行われませんでした。しかし、約11分後、救急車到着時には心肺停止状態となっていました。呼吸があるようには見えたのですが、心肺停止後に起こる死戦期呼吸であった可能性があります。遺族や専門家に協力を得ながら、12年の9月に教員研修のための分かり易いテキストを作り、体育活動時における事故対応テキストを作成し、アスカモデルという愛称がつけられ、埼玉県では小学校、中学校、高校、特別支援学校及び幼稚園の教職員に配布されている部分で。やっぱりそういう関係でまたマニュアルを作成し、しっかりとした初期の段階からの救助法をマスターした方がいいのではないかなと私も思っておりますので。八雲町としても少しでも小学校の高学年にも実習を取り入れてやっていただければ、そんなに時間はかからないので、30分もあればだいたい講習がおわりますので。1時間単位をやっぱり作っていただいて、出来れば年に数回、2回くらいでも春秋だけでも、そういう実習教室をやった方がよろしいのではないかなと私は思っております。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今議員がおっしゃった通り、さいたま市での小学生の課外活動中に突然倒れて、AEDを使われることなく亡くなったという、そういう事例があり

まして。そのことからAEDは設置されるだけではなくて、迅速に救助できるために使える状態であるということが、極めて重要であるというふうにして言われております。また、今小学生についてのお話でしたけれども、校内で万が一の事態が発生した場合の第一発見者が子どもである可能性が非常に高いわけですから、そうした時にどういった迅速な対応ができるかについて、現在、小学校3年・4年生では年間8時間、5・6年で16時間、中学生で48時間、その保健体育の時間がとられておまして、その中に応急手当という領域が全て入っているわけでありまして。

そうした中で、小学生にAEDを実際に使わせて実習をしているかという事については、ちょっと私の中ではその実態を把握しておりませんが、2015年の12月にですね、中央教育審議会の方で教員養成課程の全てのコースに、幼少中高を目指す先生の全てのコースに、『学校安全』を必須の内容にすべきということが明記されまして、このことに基づいて学生は単位を取っていると、そのように理解しています。

ですから、それから4年経つわけですから、これから教員となって入ってくる多くの新採用職員は、そうした救急の資格を有する者が入ってくるのではないかといいようにして期待しているところです。実際今後、4月から新たな年度を迎えますけれども、こうした点も調査しながら、改めてこの心肺蘇生に有効であるAEDの活用についてですね、さらに学校等に強く指導していきたいと、そのように考えております。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今、教育長の方からご答弁ありました。本当に八雲町でも実習を行っているという部分で、中学生ですけれども、やっぱりそれを定期的に、出来れば小学校の高学年以上にもチャンスを与えて、勉強出来るような時間、取り扱える時間を作ってやれば、やっぱりAEDの活用。

また、AEDというと皆さんいろんなところに出かけると見かけると言うんですね。赤い、オレンジとかね、頑丈なケースに入ってAEDって書いていますけれども。本当にあれは何なのかということをお子に教えるという部分ね。やっぱり心配停止とか、心臓が止まった時、息苦しい時とか、神経痛になった時とか、てんかんになった時とかっていう。そういうような活用方法のためにも、分かり易い言葉で小学生にも出来れば教えて、実習教室も与えてやった方がいいのではないかなと思っておりますので。一つ、今後とも学校教育の中で時間を作っていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。3月8日に設置されました予算特別委員会

における付託議案審査のため、3月12日から15日までは本会議を休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は、16日午前10時の開議を予定いたします。

[散会 午後 1時55分]